

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 (令和5年度第6回)

日 時：令和6年1月19日（金曜日）

午後3時30分から午後5時まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室
(対面、オンライン併用)

1. 開会

2. 議事

- (1) 令和5年度公共事業再評価について
- (2) 令和5年度公共事業再評価の審議について

3. その他

4. 閉会

○菅原企画・評価専門監 ただいまから令和5年度第6回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を開催いたします。

なお、本日は対面とオンラインの併用による開催とさせていただきます。

それでは、本日お集まりの委員の皆様を紹介させていただきます。お配りしております次第の次のページに出席者名簿がございますので、出席者名簿の順にご紹介させていただきます。

なお、本日は郷古部会長、庄子副部会長、福本委員には会議室にお越しいただいております、そのほかの委員の皆様にはオンラインによりご出席いただいております。

初めに、部会長をお願いしております郷古雅春委員でございます。

続きまして、庄子真岐副部会長でございます。

続きまして、福本潤也委員でございます。

続きまして、吉田朗委員でございます。

続きまして、植松純委員でございますが、この後オンラインでご参加いただく予定でございますので、参加され次第ご紹介したいと思います。

なお、越村俊一委員、西出順郎委員からは欠席報告がなされておりますので、ご報告申し上げます。

県職員に関しましては、名簿でのご紹介に代えさせていただきます。なお、私は本日の司会及び一部説明をさせていただきます企画部総合政策課企画評価専門監の菅原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、現時点で郷古部会長をはじめ、全7名中4名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開といたします。また、正確な議事録の作成のため、本会議については録画させていただきますので、ご了承願います。

傍聴に際しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、会議の妨げにならないように配慮をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、郷古部会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○郷古部会長 部会長を務めさせていただきます郷古です。

今回の部会が今年度の6回目の開催となりますが、前回の第5回部会では委員の皆様から多くのご意見をいただきました。本日はいただいた意見への回答なども含めて県からご説明をいただきたいと思っております。活発な議論ができることを期待しております。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

初めに、事務局より説明をお願いいたします。

○菅原企画・評価専門監 説明前ですが、植松委員が出席されましたので改めてご紹介いたします。植松純委員でございます。よろしくお願いいたします。

○植松委員 よろしく申し上げます。

○菅原企画・評価専門監 それでは、資料1-1についてご説明をさせていただきます。

こちらは、本日の部会までに委員の皆様からいただいたご質問、ご意見と、それに対する県の考え方や補足説明などを取りまとめた一覧表となります。

各部会に出席いただいた委員の皆様におかれましては、こちらの資料で各回の議論について振り返っていただきたいと思っております。前回欠席された委員の皆様におかれましては、各回の部会でどのような議論があったのか、こちらの資料で確認いただければと思います。

続きまして、資料1-2をご覧ください。

こちらは1月12日に行った現地調査の状況を取りまとめた資料となります。

現地調査につきましては、委員の皆様と日程調整をしました結果、郷古部会長、庄子副部会長のお二人にご参加いただきまして、宮城野原広域防災拠点整備事業の現地をご覧ください。

資料の1ページをご覧ください。

こちらに写真を表示しておりますが、現在の仙台貨物ターミナル駅である宮城野原地区において、計画平面図などを基に現地がどのように整備される計画となっているか、事業の規模感、有事の際のアクセスなどについてご確認をいただきました。

続きまして、資料の2ページをご覧ください。

こちらにも写真を表示しておりますが、仙台貨物ターミナル駅移転先である岩切地区において、計画平面図等を基に現地がどのように整備される計画となっているか、現在の状況などについてご確認をいただきました。

私からの説明は以上になりますが、現地調査にご参加いただきました郷古部会長、庄子副部会長から補足のコメントがあればお願いしたいと思います。

○郷古部会長 当日、丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。

特に宮城野原につきましては、敷地の外から見たことはあったのですが、敷地の中に入ることはできていませんでした。実際に現地に行くと、標高の高さの関係など、はっきり分かる場所があり、浸水ハザードマップにしっかり対応していることなどを含めて確認させていただきました。

また、岩切のJR貨物の移転先地につきましては、写真にもありますとおり、最終形が少し想像できないところもありますが、かなり造成が進んでいるところを確認させていただきました。

庄子副部会長から補足がありましたらお願いします。

○庄子委員 貨物ターミナル駅の標高差については、現地で確認しないと分からない部分があったのですが、そちらについてはかなり高く盛土することで対応されることを確認させていただきました。また、周りの施設との近接性など、アクセスの良さも確認できたところがございます。

岩切につきましては、風が強かった印象が強いのですが、造成が順調に進んでいるところ

を確認させていただきました。以上でございます。

○郷古部会長 よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上で議事（1）を終了いたします。

続きまして、議事（2）に入ります。

事業担当課から、本日の部会までに委員からいただいた意見、質問への対応についてご説明いただいた後、質疑応答の時間を設けることとします。

では、最初に道路課からご説明をお願いいたします。

○沼澤技術副参事兼総括課長補佐 事業を担当しております道路課の沼澤です。よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、前回部会でいただいた意見への対応について説明させていただきます。

資料1-1、質問・意見及び県の回答一覧の5ページ目の38番をご覧ください。

いただいた意見ですが、坂津田道路改良事業において、便益の増加理由に挙げた基準年と供用年の差による変化について、今回再評価時の費用及び便益を用いて、仮に基準年を前回評価時の平成21年とした上で、費用及び便益を現在価値化したものを費用便益比較表の中に入れることで、数値の変化が分かりやすくなるのではないかとのことでしたので、この部分については資料を追記させていただいております。後ほど説明させていただきます。

続いて、下段の39番をご覧ください。

道路事業全体で意見をいただいております。交通量が何台で所要時間が何分短縮されるとの情報が説明資料に載っていないため、期待される効果等の中に記載したほうがより分かりやすくなるのではないかとのことでしたので、今回こちらの部分も資料に追記しております。

それでは、38番でいただいた費用便益に関するご意見について、資料の説明をさせていただきます。

資料2-1、部会の説明資料の9ページの（8）の費用対効果の欄をご覧ください。

今回評価である再々評価時の費用対効果は表の右端に記載しておりますが、今回の再々評価時の費用及び便益について、平成21年を基準年として現在価値化した数値を参考値として表に追記し、赤枠で囲っております。

便益項目の下段に、現在価値化した数値を記載しておりますが、総便益の271.7億円を用いて、平成21年を基準とした場合と令和5年を基準とした場合の現在価値を比較すると、平成21年の場合は下段の経済価値なので66.7億円、令和5年の場合は115.5億円となり、その差が48.8億円です。基準年が変わるだけで48.8億円が増加するため、基準年の変更が便益の増加要因となることを説明したものです。ただし、コストも上がっていますので、費用便益が3.2と変わらない結果になっています。

次に、先ほどの39番で所要時間についていただいた意見を受け、詳しく分かるように同じページの（5）の期待される効果に（1）のバイパス整備による走行時間短縮として追記しております。こちらは道路事業全体に対する意見でしたので、審議中の4件の道路事業全てに同様の内容を追記しております。

なお、坂津田道路改良事業の場合は、計画交通量で日当たり4,000台が通行し、バイパス整備により走行時間が約3分短縮されております。

道路課の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○郷古部会長 ありがとうございます。

続きまして、質疑応答に入ります。ただいまの説明について、ご質問、ご意見ございますか。福本委員、お願いします。

○福本委員 走行時間の短縮と交通量について、追記いただきありがとうございます。分かりやすくなったと思います。

また、費用対効果の表ですが、間に入れていただいた情報は平成21年基準の現在価値の情報だけで、それ以外の建設費や維持管理費などは、実際にかかった金額が入っていますか。

○沼澤技術副参事兼総括課長補佐 はい。

○福本委員 かなり分かりづらくなりましたね。基本的には建設費や維持管理費も一律、現在価値化したもののみを記載したほうが、再評価時も再々評価時も分かりやすくなると思います。あるいは現在価値化した数値だけを別途抜き出して現在価値化した数値だけの表にしないと、億円の単位や基準年次が統一されていませんで、表自体の作り方に問題がある気がします。

○郷古部会長 道路課としては意見を受けていかがですか。

○沼澤技術副参事兼総括課長補佐 この表自体が、再評価調書のマニュアルに規定されている表を使って作成しております。今回、部会全体を通して、非常に便益の数字が分かりづらいつのご意見を毎回いただいておりますので、次回以降どのように表を見やすくしたら良いか工夫させていただければと思います。

○福本委員 そうですね。後で簡単に見本をお示しできると思いますので参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

○郷古部会長 よろしいですか。9ページの資料修正についてご意見をいただきました。今の意見を踏まえて、資料修正できますか。

○沼澤技術副参事兼総括課長補佐 これまでマニュアルに基づいて記載している表を使用してきたので、どのように見直したら良いかは少し時間をいただきたいと思います。

○郷古部会長 分かりました。それでは、修正等が完了次第、事務局から修正内容をメール等でお知らせする形に調整したいのですが、委員の皆様はよろしいですか。ありがとうございます。ほかに意見などはございますか。

○福本委員 今の件に関係してですが、平成21年度基準のマニュアルで再々評価時の数値を記載したほうが良いと意見を出した趣旨をご説明します。再評価、再々評価の間に事業が遅延することで、マニュアルや社会情勢が変化して、便益や費用が変化するのですが、事業の遅延を平成21年基準で考えると、基本的には便益が発現する時期が遅れるので、必ず便益が小さくなるように働きます。マニュアルの改正や社会情勢の変化によって便益が増えるか減るかが分かりませんが、少なくとも事業が遅れることによって便益が小さくなります。平成21年基準と令和5年基準ですと、マニュアルの改正で事業が遅れても便益が増えてしまう可能性がありますので、事業の遅れによる便益の減少量を見やすくするために平成21年基準のマニュアルで再々評価時の数値も出したほうが良いのではないかと申し上げております。

なので、平成21年基準のマニュアルで再評価、再々評価の数値を並べると、費用や便益について、事業が遅延したことによってどの程度減ったか、社会情勢の変化、マニュアルの変化によってどの程度増減したか非常に見やすくなりますので、そうした視点で結果を出していただくと、事業が遅延すると便益が小さくなるとの意識も高まると思いますので、ぜひともご検討、対応していただくと、結果も見やすくなりますし、行政の意思決定にもおそらく、良い方向に働くと思いますので、検討していただきたいと思います。

○郷古部会長 道路課はよろしいですか。貴重なご意見ありがとうございます。分かりやす

い方向でまとめていただくものでございます。

そのほかにご意見、ご質問等ございますか。委員の皆様からはよろしいですか。

それでは、以上で道路課の審議を終了させていただきます。ありがとうございます。

引き続き、都市計画課から、前回の部会での審議事項の内容について説明をお願いいたします。

○中嶋都市計画課長 都市計画課長の中嶋です。よろしく申し上げます。

宮城野原広域防災拠点整備事業についてご説明いたします。

まず初めに、資料1-1、質問・意見及び県の回答一覧をご覧ください。

第5回部会における広域防災拠点に関するご意見は、番号の45番から51番までとなっております。そのうち、番号47は大規模災害時の効果に関する災害の発生確率、番号46及び48は社会的割引率、番号51は便益の示し方についてご意見をいただいておりますので、こちらについてご説明したいと思います。

資料2-3の1ページをご覧ください。

1の広域防災拠点の開設につきましては、「宮城県広域防災拠点及び圏域防災拠点の開設運営等に関する要領」に規定されております。

(1)の開設の基準ですが、資料に示しているとおおり、県内で震度6弱以上の地震が観測された場合、県内で大津波警報（特別警報）が発表された場合、その他、県内で大きな被害が発生した災害となっております。

(2)の想定される災害ですが、①地震津波と②風水害となっております。この風水害につきましては、県内で大雨特別警報が発表された場合となっております。この警報の発表は、気象庁では数十年に一度の降雨量となる大雨が想定される場合としており、発生確率が明確でないことから今回の計測には用いておりません。

2ページをご覧ください。

2の大規模災害時の効果の対象とする地震につきましては、宮城県地域防災計画において想定される地震に位置づけられているもののうち、宮城県第五次地震被害想定調査で対象地震としている4つの地震、①超巨大地震東北地方太平洋沖型、②宮城県沖地震（連動型）③沈み込んだプレート内の地震（スラブ内地震）、④長町-利府線断層帯としております。これら想定される地震について、政府の推進本部が公表している平均発生間隔、想定震源域などは表に記載のとおりです。

3の大規模災害時の効果につきましては、本県の第五次地震被害想定における各々の地震に対する揺れによる負傷者数を基に、被災地などから基幹災害拠点病院である仙台医療センターへの傷病者の搬送の効率化や、広域防災拠点を広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地として活用することによる部隊の活動開始までの時間短縮などについて、対象地震ごとに地震発生時の便益として算出しております。それぞれの現在価値化前の便益につきましては、超巨大地震東北地方太平洋沖型が約902億円、宮城県沖地震（連動型）が約435億円、沈み込んだプレート内の地震（スラブ内地震）が約1,876億円、長町-利府線断層帯による地震が約1,035億円となっております。

3ページをご覧ください。

こちらの資料につきましては、ただいまご説明した大規模災害時の効果の地震発生時の便益（現在価値化前）を基に、発生間隔と社会的割引率を用いて地震発生確率を考慮した便益（現在価値化後）を試算したものでございます。

こちらの上段のグラフは東北地方太平洋沖型を例として示しております。災害発生時の効果約902億円について、平均発生間隔を国の評価に基づき600年とした上で、社会的割引率を

常時計測期間50年間の総和で効果を計測いたしますと、右側中央に記載のとおり約24億円となります。

同様の考え方で、これまで説明した4つの地震について試算した結果が下段の表となります。地震発生確率を考慮した現在価値化後の便益は、東北地方太平洋沖型で約24億円、宮城県沖地震（連動型）で約63億円、沈み込んだプレート内での地震で約1,002億円、長町-利府線断層帯の地震で約5億円となり、その総和は約1,094億円となります。費用便益比は、大規模災害時の効果として1.9、国のマニュアルに基づく1.1を含む全体では3.0となります。

なお、この結果につきましては、災害時の不確実性が含まれていることから、次に説明する評価調書の現在価値化後の総便益には加えておりません。

資料2-4、再評価調書の7ページの下段に記載している費用対効果をご覧ください。

(1) の総費用 (C) については、前回から変更はございません。

8ページをご覧ください。

(2) の総便益 (B) 及び (3) の費用便益比 (B/C) については、国の大規模公園費用対効果分析手法マニュアルに基づく公園としての効果を記載しております。これにおける費用便益 (B/C) は1.1となります。

(4) に、大規模災害時の効果として、現在価値化前の地震発生時の効果を記載しております。私からの説明は以上です。

○郷古部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見をいただきます。委員の皆様はいかがですか。

○植松委員 前回より分かりやすくてよかったです。こちらのほうが良いと思います。

○郷古部会長 ありがとうございます。吉田委員はいかがですか。

○吉田委員 ありがとうございます。私も分かりやすくなったと思います。

そもそもこの事業は公園整備事業として整備されるものである点では、B/Cはこのように形で示すのが妥当と思います。

○郷古部会長 ありがとうございます。では、福本委員お願いします。

○福本委員 個人的には、発生確率が比較的分かっているものに関しては、発生確率を考慮して、公園のB/Cに加えて計算してもいいのではないかと思います。なので、最初は加えて、次は除いと、二度手間がかかっている気はしております。

もう1点ありますが、調書の総便益は、事業着手時と再評価時で計算し直しているのですか、あるいは全く同じ値を使っているのですか。

○郷古部会長 都市計画課からご回答いただいてもよろしいですか。

○中嶋都市計画課長 ご意見ありがとうございます。

2点ございました。

1点目につきましては、県としましては、まず宮城県五次地震の被害想定調査の中で使っている4つの地震、こちらにつきましては平均発生間隔や想定震源域が政府の推進本部で公表している数字はありますが、その中には震源域が青森から茨城県沖のどこかで発生するなど発生確率が明確になっておらず、不確実性が含まれている点から、これを現在価値化後の数字に変換することは、現在の時点では難しく、現在価値化前の数字を示させていただいているところでございます。

4つの地震を全て第五次地震被害想定調査の中で想定しておりますので、今後学術的な部分での研究になるのかもしれませんが、4つ全ての地震について、しっかりと現在価値化後の数値を捉えていく必要があると思っておりますが、今回は現在価値化前の数字の表記に留

めているところがございます。

2点目につきましては、再評価調書についていただいたご意見でした。

1の総費用(C)につきましては、デフレーターをかけておりますので数字が変わってございます。

○福本委員 基本は、実際の数字ということですね。

○中嶋都市計画課長 はい。

○福本委員 実際は、供用開始年が大幅に遅れているので、着手時から見ると便益は大幅に減っています。それが見えない理由は、おそらく事業着手時と再評価時の基準年が違うからなので、先ほどの道路事業と同じですが、現在価値化した便益と費用を事業着手時の年度で出しておけば、便益が大幅に減っていることが見えると思います。

事業の供用開始が遅れること自体が、非常に多くの機会費用をもたらしていますので、この事業だけではなく、ほかの事業も含めて事業完了の遅れによる影響が見える形で、表を直したほうが良いと思っております。

○郷古部会長 事業担当課からはいかがですか。

○中嶋都市計画課長 県民の皆様に分かりやすくお示しすることは大事なことだと思っておりますので、示し方についてアドバイスをいただきながら資料修正を進めていきたいと思っております。

(※事務局注：部会終了後に福本委員と県で調整した結果、基準年を統一しての表の示し方については、(主)丸森柴田線坂津田道路改良事業の説明資料、資料2-1の9ページを修正することで対応することとし、宮城野原広域防災拠点整備事業については対応を行わないこととした。)

○郷古部会長 ありがとうございます。ほかに庄子副部会長からはいかがですか。

○庄子委員 確認ですが、今回の評価はB/Cを1.1として検討することによろしいですか。

○中嶋都市計画課長 調書の8ページに記載のとおりでございます。3の費用便益比(B/C)につきましては、先ほどご説明した公園の国のマニュアルに基づいて1.1とお示ししております。

○庄子委員 大規模災害時の効果は別途参考値として記載があると捉えていいですか。

○中嶋都市計画課長 (4)の大規模災害時の効果は、現在価値化前の数字ですので、参考ではなくB/Cと併せて効果としてしっかりとお示ししているものです。

先ほど、試算としてご説明させていただいた現在価値化後の数字につきましては、あくまでも試算でございますので、そちらについては参考との捉え方で結構でございます。

○郷古部会長 庄子副部会長からはよろしいですか。

○庄子委員 現在価値化前の数字としてマニュアルに基づく効果と併せて検討する認識で良いですか。

○郷古部会長 現在価値化前の数字として検討いただくとのことですが。

ただ、先ほど福本委員がおっしゃったように、少し分かりにくいところもあるので、そこは道路事業と同じように工夫や、若干の修正などは必要かと思えます。

○中嶋都市計画課長 そこは工夫させていただきますので、よろしく申し上げます。

○郷古部会長 ありがとうございます。

マニュアルに基づく効果と、広域防災拠点の大規模災害時の効果をしっかり分けて示すべきではないかと、私も当初から議論させていただきました。その示し方について、これまで議論があった中で、今回こうした形で出されてきました。これは様々な示し方があるのだと思うのですが、災害時の不確実性も含め、おそらく最大限の工夫をしてこうした形で出して

きているところは、私も一定の評価をしたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

それでは、資料の修正等について、道路課の事業と同じようにご意見をいただきました。ただ、今回までの議論も含めて、この事業そのものを中止するのご意見は出なかったとの感触を持っておりますので、本事業については継続妥当の方向で意見をまとめたいと思いますが、本日いただいた意見を踏まえて、資料の修正をお願いしたいと考えております。

こちらの事業も資料の修正が完了次第、事務局からメール等でお知らせする方向で調整したいと思いますが、よろしいですか。特にご異論なければ、この方向で進めたいと思います。

そのほかに委員の皆様からご意見などはございますか。

特になければ、以上で本日の各事業の審議を終了させていただきます。

なお、全事業継続が妥当との方向性が出ましたので、引き続き答申案の審議に移りたいと考えております。

○菅原企画・評価専門監 ありがとうございます。

それではここで、答申案の審議に向けた準備を行います。

(準備後) 準備が整いましたので、郷古部会長、よろしくお願いいたします。

○郷古部会長 それでは次に、答申案の審議に入ります。

初めに、議論を進めていく上でのたたき台として、これまでの審議を踏まえた案を事務局に作成してもらっていますので、事務局から資料の配付と説明をお願いします。

オンラインで出席されている委員におかれましては、画面共有により確認をお願いいたします。

○菅原企画・評価専門監 承知いたしました。それでは、会場の皆様に資料をお配りしますのでお待ちください。

(事務局から資料3を配付)

皆様、お手元に資料が届きましたか。

それでは、ただいまお配りいたしました資料3、令和5年度公共事業再評価に係る答申案についてご説明いたします。

なお、本答申案の作成に当たりましては、これまでの部会の審議状況を踏まえた上で、郷古部会長及び庄子副部会長にも事前にご相談させていただいております。

まず初めに、答申者でございますが、行政評価委員会委員長と公共事業評価部会部会長の連名とさせていただきます。

次に、審議結果につきましては、本日も含めたこれまでのご審議で、いずれの事業についても事業継続は妥当との方向性が確認されておりますので、事業継続とした県の評価を妥当としております。

次のページをご覧ください。

部会からのご意見といたしまして、今後の事業の実施に関する意見を2件の事業に対して付していただく案となっております。

1件目の事業でございます。主要地方道築館登米線（仮称）栗原インターチェンジ整備事業につきましては、他の道路事業を含めまして、事業費の増額や関係機関との協議に関するご意見をいただきましたことから、「他の道路事業を含め、今後、事業を進めるに当たっては、各関係機関との詳細な協議や現地調査などの事前精査を十分にを行い、より適切な手法を検討の上、事業費の大幅な変更が生じないように努めること。」とした案にしてございます。

続きまして、2件目の事業になりますが、宮城野原広域防災拠点整備事業につきましては、事業の早期完了や、大規模災害時の効果に関するご意見をいただきましたことから、意見と

いたしましては、「近年、災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、事業効果の早期発現に努めること。また、大規模災害時の効果について、災害時の不確実性などを踏まえ、県民により分かりやすい形での発信に努めること。」とした案にしてございます。

私からの説明は以上でございます。

○郷古部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局からご説明いただきました案を基に、部会としての最終的な答申案を固めていきたいと思っております。委員の皆様からはいかがですか。福本委員はいかがですか。よろしいですか。庄子副部会長はいかがですか。

○庄子委員 事前精査の部分と早期発現の部分を入れていただいたので意見はありません。

○郷古部会長 ありがとうございます。吉田委員はいかがですか。

○吉田委員 特に意見はございません。

○郷古部会長 ありがとうございます。植松委員はいかがですか。

○植松委員 大丈夫です。

○郷古部会長 ありがとうございます。

先ほど事務局からご説明ありましたとおり、これまでの委員の方々からいただいた多くのご意見を反映した結果、この2事業については意見を付させていただく形にしております。

それでは、原案のとおりとしてよろしいですか。ありがとうございます。

なお、文言の軽微な修正が生じた場合には、私に一任させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

答申については、1月の下旬に行う予定としております。

それでは、以上で答申案の審議を終了させていただきます。

本日予定していた議事、報告は以上になります。委員の皆様からは、ほかに意見などございますか。

特段意見などないようですので、これで議事を終了したいと思います。

それでは、事務局に進行をお返しします。皆様、ご協力ありがとうございました。

○菅原企画・評価専門監 郷古部会長、委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

部会長からもございましたが、本日の部会終了後に答申案の最終的な調整をさせていただきます。1月下旬に答申という形を予定してございます。

答申が決定いたしましたら、その旨、速やかに公表する予定でございますので、ご承知おきのほどよろしくお願いいたします。

それでは、今年度の公共事業評価部会につきましては、以上をもって終了となります。

来年度の開催につきましては、改めて委員の皆様にご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和5年度第6回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を終了いたします。

本日はありがとうございました。